

高津発 日本改革

民主党川崎市議会議員団ニュース
2008年10月号 No. 49

(高津事務所)
〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-57 エスビル4階
(溝口駅南口側下車徒歩2分 高津区役所隣り)
電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489
(民主党川崎市議会議員団 控室)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所第2庁舎
電話 044-200-3355 FAX 044-245-4135
http://www.horizoe.com E-mail:horiken@horizoe.com

民主党川崎市議会議員団 ほりぞえ健事務所

総選挙で地域はどう変わるか？

川崎市議会議員 ^{けん}ほりぞえ健

(事務局)

9月1日に福田前総理が辞職表明されてから、一気に総選挙の雰囲気が高まっていますね。

(堀添)

そうですね。以前は、早くても来年1月以降、場合によっては9月の任期満了まで総選挙はないのではないか、という声もありました。ここにきて、また先送りになるのではないかと、という予測もされはじめていますが、いずれにせよそれほど遅くない時期に解散・総選挙となるのではないのでしょうか。

(事務局)

総選挙での政権公約、マニフェストはまだ発表されていませんね。

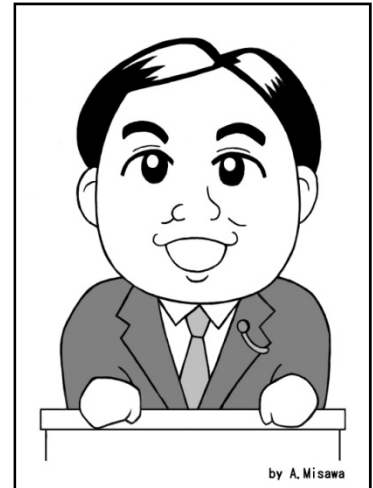
(堀添)

状況が急展開しましたので、まだ発表されていませんが、自民党も民主党も近いうちに公表すると思います。

正式なマニフェスト、というわけではありませんが、民主党は先日、212兆円に上る国の総予算の組み替えや年金問題など『新しい生活をつくる5つの約束』を発表しました。また、これに先立ち、民主党分権調査会役員会案として『霞ヶ関の解体・再編と地域主権の確立』も公表されています。

(事務局)

民主党は以前から地方分権・地域主権を政策の柱にしてきましたが、今回の内容はどのようなものですか？



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- まちづくり委員会所属。
- ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟 共同代表
- 民主党県連 政策調査会事務局長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(高校3年)の3人家族



(堀添)

地域主権に関する基本的な考え方は、当然今までのものを踏まえています。その上で、かなり具体的に「あたらしい国と地域の関係」を示していると思います。

まず、基本理念として、基礎的自治体(市町村)重視を打ち出しています。中央政府の役割を、外交、防衛、危機管理、治安と、総合的安全保障、教育・社会保障の最終責任、通貨、市場経済ルール確立、国家的大規模プロジェクトに限定し、その他の事務事業はすべて市町村が担うこととなります。それに伴い、中央からの個別補助金は全廃し、一括交付金化されるとともに、地方政府としての立法権、執行権が実現されます。

各省庁の地方出先機関も廃止され、補助金に関わる業務も基本的にはなくなりますから、防衛省関係を除き、国の組織機構や体制は現在の2割程度になるのではないかと、という試算もあるようです。

(次ページに続く)

(事務局)

自治体の組織も変わるのですか？

(堀添)

当然そうなります。まず、都道府県についていえば、基本的に産業振興、大学や研究機関、大規模災害対応、河川などに限定され、5～10年後には現在の1/2から1/3程度に縮小されます。とくに、川崎市などの政令市との関係では、県は他の市町村との調整業務だけ行うこととなりますので、おそらく警察業務を除く県の全業務が川崎市に移管されることとなります。実質的に川崎市民が「神奈川県」を意識することは、ほとんどなくなるのではないのでしょうか。

(事務局)

「地方政府としての立法権」とはどういうことですか？

(堀添)

住民の生活に密接に関係するものについては、法令の規定を廃止するか、地方政府が制定する条例が優先することが明記されます。例外事項として、医薬品の承認などの人命や環境に重大な影響を及ぼすもの、教育の一定水準を確保するための基準などは、中央政府が決定することとなっていますが、逆に言えばそれ以外のほとんどのものが、地方政府の条例に基づくこととなります。

(事務局)

道州制についてはどうなっていますか？

(堀添)

今回の案では、広域的自治体の役割は極力縮小するものとなっています。そのため、移行期間として、役割が縮小した都道府県の業務を効率的に行うために、都道府県合併による道州制は選択しうるものとされています。

この点については、今後の議論が必要だと、私は思います。現在都道府県が行っている業務を、市町村に移管することは当然ですが、新たな広域的業務があるのではないかと、ということです。

たとえば、首都圏の交通網を考えた場合、幹線道や鉄道路線などを整備・運営するには、「首都圏」という単位で決定する仕組みが必要です。民主党の案では、そうした業務は一部事務組合等により個別に対応していくことが想定されていますが、いわゆる広域的生活圏に対応する地方政府の存在が必要であるようにも感じます。このあたりは、国の業務を具体的に移管していく中で、議論を深めていかなければならない課題の一つであると思います。

(事務局)

川崎市としても、大きく変わることになりませんね。

(堀添)

市民に密着した業務は、基本的にすべてを川崎市が行うこととなります。そのため、地方政府としての川崎市が担うべき責任も、今まで以上に重くなります。

今回の民主党案では、地方政府としてのガバナンス強化も打ち出されています。

先ほど、立法権の強化についてお話ししましたが、条例を議決する市議会の政策的機能の強化も図る必要があります。具体的には、議会事務局の政策スタッフの増強が、まずあげられます。

現在の川崎市には約1万3千人の職員が働いていますが、議会事務局の職員はわずか30名強です。きちんとした政策立案機能を担っていくのであれば、おそらく1桁違うくらいにしていかなければならないと思います。

ガバナンスということでは、監査機能の強化についても触れられています。この中には、公会計自体を、住民にわかりやすいものへと改革していくことも含まれています。

(事務局)

その他にどんな特徴がありますか？

(堀添)

地方分権というと、国から地方への権限・財源の委譲、つまり「団体自治の強化」という面がクローズアップされますが、より大切なのは、地域住民が地域のあり方を決めていくという「住民自治の強化」だと思います。

ある意味、基礎自治体としては大きくなりすぎた政令市にとって、とりわけ重要な視点ではないのでしょうか。

今回の案では、行政区などについて、一定の権限をもった自治区とすることができることも触れられています。これについては、具体化にあたって検討すべき事項も多くあり、なかなか簡単にはいかないと思います。ただ、市民の日常的生活圏を考えた場合、たとえば高津区民の生活圏は、川崎区民の生活圏とはあまり重なっていないのではないのでしょうか。高津区もすでに人口は21万人を超えています。やはり高津区内のことは、できるだけ高津区の中で決定できる仕組みが必要だと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(2008年10月1日)

『霞ヶ関の解体・再編と地域主権の確立』(概要)

民主党 分権調査会 (役員会案)

I. 基本理念

1. 基礎的自治体重視の新しい「国のかたち」

- 霞ヶ関の組織と地方を支配する権限を解体し、新たな中央政府を樹立する。その結果、霞ヶ関に支配され続けていた自治体は、地域のことを地域で決める主権を回復する。
- 地方分権国家の母体を、道州のような広域自治体ではなく、住民に一番身近な基礎的自治体とし、全国を300程度の基礎的自治体で構成する。生活に関わる行政サービスをはじめ、基礎的自治体が対応すべき事務事業が全て行えるよう、権限（立法権・執行権）と財源を大幅に移譲し、国と基礎的自治体による新たな「国のかたち」をめざす。

2. 自治体の多様性を踏まえた地域主権

II. 当面目ざすべき国のかたち

1. 霞ヶ関の解体と再編（新たな中央政府の樹立）

- 省庁に対して資料提供等の強力な権限を持った「行政刷新会議」を設立し霞ヶ関にメスを入れる。同会議の下、新たな中央政府を構築する。
 - ・霞ヶ関の出先機関である地方整備局・地方農政局・北海道開発局・都道府県労働局・森林管理局・経済産業局など地方支分部局を原則廃止し、国と地方の二重行政を解消する。

2. 自治体の再編

(1) 再編の全体像

- 国から都道府県・基礎的自治体に対して大幅に事務事業を移譲する。それとともに都道府県が担っている事務事業の2/3程度を基礎的自治体に移譲する。

(2) 基礎的自治体の執行権の拡充

(3) 広域自治体の執行権の縮小

- 政令市に対する都道府県の役割は、政令市と他の市町村との調整に限定する。

3. 自治体の立法権の確立

4. 自治体の財源の確立

(1) 補助金等の一括交付金化

- ①一括交付金制度の創設
- ②一括交付金の交付基準

(2) 新たな地方財政調整等に関する制度の創設

5. 自治体のガバナンス強化・コミュニティの再生

- 国から地方に事務事業を大幅に移譲することに伴い、地方議会の条例立案等の機能強化を図る。
- 政令市もしくは合併により面積・人口が大きくなった自治体において、政令市の区や合併前の市町村などを単位とし、一定の権限をもった自治区を設けることができるようにする。

